

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
(資産の部)		
現金	1,799	1,753
預け金	42,409	51,054
買入金銭債権	276	1,151
金銭の信託	-	-
有価証券	51,964	47,299
国債	1,147	1,081
地方債	1,856	1,597
社債	27,612	24,497
株式	18	20
その他の証券	21,330	20,102
貸出金	50,793	50,383
割引手形	34	11
手形貸付	7,145	7,100
証書貸付	40,269	38,473
当座貸越	3,344	4,797
その他資産	1,052	1,041
未決済為替貸	35	21
信金中金出資金	765	765
前払費用	22	11
未収収益	186	203
その他の資産	42	39
有形固定資産	1,089	1,095
建物	601	524
土地	361	361
建設仮勘定	-	119
その他の有形固定資産	125	89
無形固定資産	9	6
ソフトウェア	5	3
その他の無形固定資産	3	3
繰延税金資産	66	70
債務保証見返	8	6
貸倒引当金	△1,643	△1,407
(うち個別貸倒引当金)	(△1,357)	(△1,145)
資産の部合計	147,825	152,455

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
(負債の部)		
預金積金	125,143	131,970
当座預金	1,374	1,261
普通預金	72,420	70,970
貯蓄預金	180	158
通知預金	-	-
定期預金	48,705	56,625
定期積金	1,859	2,278
その他の預金	603	675
借入金	2,445	1,142
借入金	2,445	1,142
当座借越	-	-
その他負債	150	181
未決済為替借	47	20
未払費用	50	88
給付補填備金	0	1
未払法人税等	6	6
前受収益	29	38
払戻未済金	0	2
その他の負債	14	24
賞与引当金	22	22
退職給付引当金	421	326
役員退職慰労引当金	86	61
偶発損失引当金	30	62
繰延税金負債	-	-
債務保証	8	6
負債の部合計	128,307	133,774
(純資産の部)		
出資金	7,828	7,836
普通出資金	328	336
優先出資金	7,500	7,500
その他の出資金	-	-
資本剰余金	7,500	7,500
資本準備金	7,500	7,500
利益剰余金	5,841	5,936
利益準備金	809	819
その他利益剰余金	5,031	5,117
特別積立金	4,607	4,707
当期末処分剰余金	424	410
処分未済持分	△0	△4
会員勘定合計	21,169	21,268
その他有価証券評価差額金	△1,651	△2,588
評価・換算差額等合計	△1,651	△2,588
純資産の部合計	19,518	18,680
負債及び純資産の部合計	147,825	152,455

損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
<b>経常収益</b>	<b>1,652,800</b>	<b>1,663,083</b>
資金運用収益	1,497,740	1,521,217
貸出金利息	798,321	767,442
預け金利息	58,490	132,338
有価証券利息配当金	583,971	578,272
その他の受入利息	56,957	43,164
役務取引等収益	124,544	125,377
受入為替手数料	52,386	50,505
その他の役務収益	72,157	74,872
その他業務収益	748	1,464
外国通貨売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	164	93
その他の業務収益	584	1,370
その他経常収益	29,766	15,023
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	188	240
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	29,578	14,783
<b>経常費用</b>	<b>1,544,216</b>	<b>1,554,045</b>
資金調達費用	11,393	82,721
預金利息	10,849	79,716
給付補填備金繰入額	66	970
借入金利息	46	2,034
当座貸越利息	430	-
役務取引等費用	71,872	71,779
支払為替手数料	5,476	5,425
その他の役務費用	66,396	66,354
その他業務費用	155,135	154,218
外国通貨売買損	-	-
国債等債券売却損	73,000	-
国債等債券償還損	2,414	127,309
国債等債券償却	52,540	-
その他の業務費用	27,181	26,908
経費	1,176,031	1,134,502
人件費	711,975	681,044
物件費	453,757	442,414
税金	10,298	11,043

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
その他経常費用	129,783	110,824
貸倒引当金繰入額	107,781	54,107
貸出金償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	22,002	56,716
<b>経常利益</b>	<b>108,583</b>	<b>109,037</b>
<b>特別利益</b>	<b>-</b>	<b>23</b>
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	23
<b>特別損失</b>	<b>4,170</b>	<b>7,809</b>
固定資産処分損	307	3,709
減損損失	-	-
その他の特別損失	3,863	4,100
<b>税引前当期純利益</b>	<b>104,413</b>	<b>101,251</b>
法人税、住民税及び事業税	25,656	32,577
還付法人税等	-	△32,067
法人税等調整額	△2,000	△4,000
法人税等合計	23,656	△3,490
<b>当期純利益</b>	<b>80,756</b>	<b>104,741</b>
繰越金(当期首残高)	344,065	305,274
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>424,821</b>	<b>410,015</b>

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たり当期純利益額 15円26銭。  
 3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2023年度	2024年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>424,821,726</b>	<b>410,015,692</b>
優先出資取崩額	-	7,500,000,000
資本準備金取崩額	-	7,500,000,000
積立金取崩額	-	-
特別積立金取崩額	-	-
<b>剰余金処分額</b>	<b>119,547,692</b>	<b>169,119,406</b>
利益準備金	10,000,000	11,000,000
普通出資に対する配当金	6,547,692	6,619,406
(配当率)	(年2.00%)	(年2.00%)
優先出資に対する配当金	3,000,000	1,500,000
(配当率)	(年0.02%)	(年0.01%)
役員賞与金	-	-
特別積立金	100,000,000	100,000,000
100周年記念事業費積立金	-	50,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>305,274,034</b>	<b>15,240,896,286</b>

貸借対照表の注記事項 2024年度

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 11年～50年  
 その他 2年～20年  
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月31日現在）

0.08%（小数点以下第3位を切り捨てております）

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 134,623百万円であり、

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金16百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 1,407百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 267百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,356百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 883百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、セキュリティシステム等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 869百万円

危険債権額 2,104百万円

三月以上延滞債権額 0百万円

貸出条件緩和債権額 290百万円

合計額 3,265百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 預け金 1,100百万円

担保資産に対応する債務 借入金 1,100百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額 553円47銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会及び定期的に経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、令和7年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,541百万円です。

「有価証券」「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、1,965百万円です。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2.3. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び信金中央金庫出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	51,054	50,654	△399
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,600	10,903	△696
その他有価証券	35,692	35,692	—
(3) 貸出金（*1）	50,383		—
貸倒引当金（*2）	△1,407		
	48,976	49,060	84
金融資産計	147,322	146,309	△1,013
(1) 預金積金（*1）	131,970	131,685	△284
(2) 借入金（*1）	1,142	1,136	△5
金融負債計	133,112	132,821	△289

（\*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記2.4.から2.6.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるもののみであり、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	7
信金中央金庫出資金 (*1)	765
合計	772

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19条「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（令和2年3月31日）第5項に基づき時価開示の対象としておりません。

2.4. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	400	401	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,200	10,502	△697
合 計		11,600	10,903	△696

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13	3	9
	債券	4,780	4,704	76
	国債	833	810	22
	地方債	1,319	1,299	19
	社債	2,627	2,593	34
	その他	2,491	2,329	162
	小 計	7,285	7,037	248
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	21,995	24,061	△2,065
	国債	247	299	△52
	地方債	277	299	△22
	社債	21,470	23,461	△1,990
	その他	6,410	7,182	△771
	小 計	28,406	31,243	△2,836
合 計		35,692	38,280	△2,588

2.5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債権 (単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

2.6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

## 27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失とした会計処理（以下「減損処理」という。）を採用しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、「時価の下落率が50%以上の場合」を、「時価の著しい下落」があったものと判定し、回復可能性なしと判断しております。

## 28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、11,399百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、5,784百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	269百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	90
減価償却超過額	84
その他	75
繰延税金資産小計	520
評価性引当額	△451
繰延税金資産合計	70
繰延税金資産の純額	70

## 30. 収益の計上方法

役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債をその他負債及び前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月26日

気仙沼信用金庫

理事長

小山 栄太郎

2025年6月26日開催の第99期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、後藤公認会計士事務所 公認会計士 後藤 元一 氏の監査を受けております。

## ■ 気仙沼信用金庫の健全性の指標 自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る32.07%となっております。今後も東日本大震災からの復興を目指す地域を積極的に支援して行ける堅固な経営基盤を維持しております。

## ■ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示項目

### ■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	21,159	21,260
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,328	15,336
うち、利益剰余金の額	5,841	5,936
うち、外部流出予定額(△)	9	8
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	286	262
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	286	262
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,445	21,523
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	6
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1	3
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	10
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	21,435	21,512
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,136	64,519
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△600	-
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,876	2,563
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	67,012	67,083
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ)÷(ニ)	31.98%	32.07%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ■ 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金によって調達しております。

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

業種区分	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセットの合計額</b>	<b>64,136</b>	<b>2,565</b>	<b>64,519</b>	<b>2,580</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,284	2,291	57,363	2,294
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	210	8	170	6
我が国の政府関係機関向け	408	16	427	17
地方三公社向け	0	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,023	441	15,169	606
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			1,222	48
カバード・ボンド向け			0	0
法人等向け	27,460	1,098	19,923	796
中小企業等向け及び個人向け	3,323	133		
中堅中小企業等向け及び個人向け			2,035	81
トランザクター向け			117	4
抵当権付住宅ローン	924	37		
不動産取得等事業向け	5,863	235		
不動産関連向け			6,274	250
自己居住用不動産等向け			1,359	54
賃貸用不動産向け			4,137	165
事業用不動産関連向け			495	19
その他不動産関連向け			202	8
ADC向け			0	0
劣後債権及びその他資本性証券等			5,147	205
三月以上延滞等	362	14		
延滞等向け			1,772	70
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			104	4
取立未済手形	7	0	4	0
信用保証協会等による保証付	321	13	341	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1	0	0	0
出資等	249	10		
出資等のエクスポージャー	249	10		
重要な出資のエクスポージャー	0	0		
株式等			950	38
上記以外	7,127	285	5,022	200
重要な出資のエクスポージャー			0	0
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,751	150	2,650	106
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	765	31	765	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	160	6	0	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	0	0
上記以外のエクスポージャー	2,450	98	1,606	64
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
証券非STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,452	298	7,156	286
ルック・スルー方式	7,452	298	7,156	286
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引			0	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 600	△ 24	0	0
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額</b>	<b>2,876</b>	<b>115</b>	<b>2,563</b>	<b>102</b>
BI			1,708	
BIC			205	
<b>ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）</b>	<b>67,012</b>	<b>2,680</b>	<b>67,083</b>	<b>2,683</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額× 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソプリ」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソプリ扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリ向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）× 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額× 4%

## ■ 自己資本の充実度に関する評価方法

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度計画に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一主義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に向け、経営体力を強化してまいります。

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高							
	2023年度		2024年度		債 券		三月以上 延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
	2023年度	2024年度	貸出金、モットアウト及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	2024年度	2023年度	2024年度		
国内	129,226	136,889	50,865	50,445	31,562	29,165	917	3,265
国外	12,099	11,200	—	—	12,099	11,200	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>141,326</b>	<b>148,089</b>	<b>50,865</b>	<b>50,445</b>	<b>43,662</b>	<b>40,365</b>	<b>917</b>	<b>3,265</b>
製造業	11,412	10,855	4,866	5,409	6,546	5,446	146	744
農業・林業	163	163	163	163	—	—	—	37
漁業	1,509	1,835	1,509	1,835	—	—	36	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,720	4,705	4,720	4,705	—	—	149	526
電気・ガス・熱供給・水道業	8,177	7,758	479	460	7,698	7,298	—	271
情報通信業	1,338	1,132	39	33	1,299	1,099	—	—
運輸業、郵便業	3,934	3,850	835	751	3,099	3,099	—	105
卸売業、小売業	5,658	6,238	4,260	4,840	1,398	1,398	44	278
金融・保険業	64,665	74,055	10,787	11,732	10,700	10,500	—	—
不動産業	6,862	6,469	5,362	5,069	1,500	1,400	21	174
物品賃貸業	6	3	6	3	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	67	60	67	60	—	—	—	—
宿泊業	364	412	364	412	—	—	291	287
飲食業	830	724	830	724	—	—	96	145
生活関連サービス業、娯楽業	1,728	1,304	1,728	1,304	—	—	55	530
教育、学習支援業	112	131	112	131	—	—	—	—
医療、福祉	914	857	914	857	—	—	—	—
その他のサービス	1,935	1,456	1,036	956	899	500	0	—
国・地方公共団体等	16,877	14,541	6,357	4,919	10,520	9,622	—	—
個人	6,422	6,072	6,422	6,072	—	—	74	168
その他	3,620	5,456	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>141,326</b>	<b>148,089</b>	<b>50,865</b>	<b>50,445</b>	<b>43,662</b>	<b>40,365</b>	<b>916</b>	<b>3,265</b>
1年以下	42,390	54,384	11,240	12,469	2,991	3,861	—	—
1年超3年以下	24,764	20,698	8,324	7,714	7,090	5,884	—	—
3年超5年以下	12,916	13,809	8,404	6,645	4,512	6,264	—	—
5年超7年以下	13,111	11,542	4,497	5,229	8,614	6,213	—	—
7年超	39,757	35,768	14,403	12,726	20,454	18,142	—	—
期間の定めのないもの	8,384	11,884	3,995	5,660	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>141,326</b>	<b>148,089</b>	<b>50,865</b>	<b>50,445</b>	<b>43,662</b>	<b>40,365</b>	<b>916</b>	<b>3,265</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 【リスク管理の方針及び手続きの概要】

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ「リスク管理マニュアル」を制定し、広く従業員に理解と遵守の徹底とともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

融資の審査、与信管理にあたりましては、「クレジットポリシー」等を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査態勢を構築しております。

特に、大口与信先の管理等資産リスクの管理状況については、定期的に常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	目的使用		その他		2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
					2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度				
製造業	267	110	110	113	—	—	267	110	110	113	—	—
農業、林業	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
漁業	27	27	27	27	—	—	27	27	27	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	99	106	106	155	—	—	99	106	106	155	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	272	271	271	270	—	—	272	271	271	270	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	3	3	3	—	—	5	3	3	3	—	—
卸売業、小売業	106	98	98	103	16	—	90	98	98	103	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2	1	1	15	—	—	2	1	1	15	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	257	138	138	199	66	—	191	138	138	199	—	—
飲食業	26	25	25	10	—	—	26	25	25	10	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	143	486	486	161	—	289	143	197	486	161	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	88	58	58	56	—	—	88	58	58	56	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	42	27	27	27	—	—	42	27	27	27	—	—
合計	1,341	1,357	1,357	1,145	82	289	1,259	1,066	1,357	1,145	—	—

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	16,054
10%	2,934	11,282
20%	2,997	54,355
35%	—	2,693
50%	16,097	2,850
75%	—	5,539
100%	5,246	18,827
150%	—	356
200%	—	0
250%	—	1,100
合計	27,276	113,058

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	1,753	—	1,753	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,404	200	4,404	200	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,019	—	8,019	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,700	—	1,700	—	170	10%
我が国の政府関係機関向け	4,279	—	4,279	—	427	10%
地方三公社向け	100	—	100	—	20	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63,414	1,050	63,394	825	15,169	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,609	—	4,609	—	1,222	27%
カード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	29,498	11,615	27,303	8,896	19,923	55%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,432	7,306	3,120	413	2,035	58%
トランザクター向け	—	5,900	—	316	117	37%
不動産関連向け	10,965	0	10,878	0	6,274	58%
自己居住用不動産等向け	4,708	0	4,655	0	1,359	29%
賃貸用不動産向け	4,977	—	4,951	—	4,137	84%
事業用不動産関連向け	538	—	534	—	495	93%
その他不動産関連向け	341	—	336	—	202	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,147	—	5,147	—	5,147	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,443	58	1,418	5	1,772	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	148	—	148	—	104	71%
取立未済手形	21	—	21	—	4	20%
信用保証協会等による保証付	7,309	33	7,309	3	341	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	950	—	950	—	950	100%
合計					52,341	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	1,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,604	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,019	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	1,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,279	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	53,467	—	8,471	—	—	—	55	—	—	1,425	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	3,607	—	—	—	—	—	—	—	—	1,002	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	5,796	—	—	—	—	—	—	—	—	19,910	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	316	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	316	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	1,012	315	930	—	145	—	583	—	659	280	—	967	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	612	315	739	—	—	—	583	—	—	280	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	191	—	145	—	—	—	659	—	—	631	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	336	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	129	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,898	3,414	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,521	9,395	—	60,398	315	9,401	—	145	—	638	—	976	21,745	—	967	—	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,753
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,604
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,019
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,700
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,279
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	800	-	-	-	-	64,219
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,609
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	2,569	-	6,845	-	-	1,077	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,199
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	2,820	-	-	-	-	396	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,533
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	316
不動産関連向け	2,211	508	-	-	239	-	-	2,865	131	-	-	26	-	-	-	-	10,878
自己居住用不動産等向け	2,075	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,656
賃貸用不動産向け	-	459	-	-	-	-	-	2,865	-	-	-	-	-	-	-	-	4,951
事業用不動産関連向け	135	-	-	-	239	-	-	-	131	-	-	26	-	-	-	-	534
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	336
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,147	-	-	-	-	5,147
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	462	-	-	-	-	832	-	-	-	-	1,423
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,312
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	950	-	-	-	950
合計	2,211	5,898	-	6,845	239	-	2,085	2,865	131	-	-	6,805	950	-	-	-	150,293

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円,%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の 合計額(CCF-信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	96,379	1,633	98%	97,930
40%~70%	19,664	12,800	33%	26,566
75%	4,726	2,739	38%	5,898
80%	—	—	—	—
85%	8,835	2,099	10%	6,845
90%~100%	2,230	982	10%	2,325
105%~130%	3,003	—	—	2,997
150%	6,825	8	7%	6,805
250%	950	—	—	950
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	142,615	20,264	—	150,319

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

**【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】**

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を使用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用は行っておりません。

- ① 株格付投資情報センター (R&I) ② 株日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ (Moody's) ④ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

**信用リスク削減手法に関する事項**

<信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証	
	適格金融資産担保	保証	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,628	1,709	2,517	1,065
① ソブリン向け	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—
③ 法人等向け	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,611	1,690	2,513	1,017
⑤ 抵当権付住宅ローン	13	11	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	8	3	47
⑧ 上記以外	3	0	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

**【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】**

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や業況悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法には、適格担保として当金庫預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証やしんきん保証基金などが該当し、その手続きについては「事務取扱要領」に基づき適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、信用金庫取引約定書により、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、当金庫預金積金と相殺等を行う場合がありますが、同約定書及び当金庫が定める「事務取扱要領」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当ございません

**証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ございません

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
上場株式等	10	13	10	13
非上場株式等	773	774	773	774
合計	784	780	784	780

### ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

### ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	7	9

### ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	-	-

#### 【出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要について】

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式等変動幅（日経平均株価の10%変動した場合の変動幅）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的に常勤理事会、理事会に諮るなど適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針及び余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理規程」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式に関しても余資運用基準等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品に係る会計基準」及び日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,566	4,326	△86	△75
2	下方パラレルシフト	0	0	68	39
3	スティープ化	2,620	3,180		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,566	4,326	68	39
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	21,512		21,435	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、後記、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,703	9,274
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## ■ 定性的な開示事項

### 【リスク管理方針及び手続きの概要】

#### (1) リスク管理の管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動に伴い、価値が変動し損失を被るリスクや資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」としており、市場リスクの重要性を十分認識したうえで、金利リスク以外の市場リスクも計測を行うことによって、適切に管理しております。

金利リスク量の計測については、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)指標の $\Delta$ EVE (金利変動に伴う経済価値の変動額)、 $\Delta$ NII (金利変動に伴う期間収益の変動額) の他、金庫内部資料として旧基準のアウトライヤー基準におけるBPV (ベース・ポイント・バリュー) (注1) により計測し、厳正に金利リスク量を計測しております。

(注1) BPV (ベース・ポイント・バリュー) 法  
金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを基に計測する方法

#### (2) リスク管理方針及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対する市場リスク (IRRBB等において計測したリスク量) の比率にアラームポイントを設定し管理することで、健全性の管理に努めております。

#### (3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBB及びBPV法にて計測しています。

### 【金利リスクの算定方法の概要】

#### (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE(注2)及び $\Delta$ NII(注3)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する銀行勘定が有する資産・負債の経済価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

(注3) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

##### ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する説明。

①金利ショックに関する説明

当金庫では、△EVE及び△NII以外の金利リスク計測手法として、月次ベースでBPV法により金利リスクを計測しています。

なお、月次ベースの金利リスクは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値の金利ショックによって計算する経済価値の変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示項目に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点）

当金庫では、統合的リスク管理において、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合、リスク資本配賦の一環として、金利リスクをBPV法などにより管理しており、預貸金や債券のBPV法にて計測したリスク量に上限額及びアラームポイントを設定し、月次でモニタリングしています。

なお、金利変動が期間収益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、リスク管理部が月次でALM委員会及び常勤理事会に報告しています。

【記載なし項目】

●リスク管理方針及び手続きの概要

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

■ 自己資本比率規制関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
ALM	ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

用語	解説
派生商品取引	デリバティブ取引ともいいますが、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産です。
オリジネーター	金融資産（原資産）の所有者です。
V a R	Value at Risk（バリュー・アット・リスク）将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法があります。
パーセントタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値です。
モゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンに係る回収サービス権のことです。
中央清算機関	自己資本比率規制において、告示第1条7号の2（金融商品取引法上で規定する金融債務引受業を営む者等に該当）に規定する者をいい、例えば日本証券クリアリング機構（J S C C）が想定されます。
CVAリスク	派生商品取引に係る取引相手先（カウンターパーティー）の信用力変化に伴う派生商品取引の時価変動リスクのこと。CVA（Credit Value Adjustment）とは、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

## ■ 役職員の報酬体系

### 【報酬体系について】

#### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 支払額算定方法 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額	(単位：百万円)
対象役員に対する報酬等	55	

(注) 1.対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」49百万円、「退職慰労金」6百万円となっております。「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金（過年度繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）」第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を行います。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ■ 主要な業務指標

### ■ 業務粗利益

(単位：千円、%)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	1,486,347	1,438,496
資金運用収益	1,497,740	1,521,217
資金調達費用	11,393	82,721
役員取引等収支	52,672	53,598
役員取引等収益	124,544	125,377
役員取引等費用	71,872	71,779
その他業務収支	△ 154,387	△ 152,754
その他業務収益	748	1,464
その他業務費用	155,135	154,218
業務粗利益	1,384,631	1,339,340
業務粗利益率 (%)	0.9	0.87

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### ■ 業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	211,924	236,012
実質業務純益	217,620	212,047
コア業務純益	345,411	339,263
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	345,411	339,263

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### ■ 利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.07	0.07
総資産当期純利益率	0.05	0.06

(注)  

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

### ■ 利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.97	0.99
資金調達原価率	0.88	0.91
総資金利鞘	0.09	0.08

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	152,857	1,497,740	0.97	152,205	1,521,217	0.99
うち貸出金	48,700	798,321	1.63	46,870	767,442	1.63
うち預け金	48,114	58,490	0.12	51,842	132,338	0.25
うち有価証券	55,037	583,971	1.06	51,965	578,272	1.11
資金調達勘定	132,775	11,393	0.00	132,251	82,721	0.06
うち預金積金	129,605	10,916	0.00	130,609	80,687	0.06
うち借入金	3,169	477	0.01	1,641	2,034	0.12

### ■ 受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	18,067	△17,430	636	△6,126	29,603	23,477
うち貸出金	△5,760	19,988	14,227	△30,879	-	△30,879
うち預け金	202,324	△209,005	△6,680	4,930	68,917	73,848
うち有価証券	1,673	△2,190	△516	△36,797	31,098	△5,698
支払利息	△1,323	△1,631	△2,954	41	71,286	71,328
うち預金積金	△146	△2,160	△2,306	83	69,687	69,771
うち借入金	1,404	△2,052	△647	△115	1,672	1,557

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法にて算出しております。

### ■ 役員取引等の内訳

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
役員取引等収益	124,544	125,377
受入為替手数料	52,386	50,505
その他の受入手数料	71,393	74,156
その他の役員取引等収益	764	716
役員取引等費用	71,872	71,779
支払為替手数料	5,476	5,425
その他の支払手数料	14,727	14,334
その他の役員取引等費用	51,668	52,020

### ■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
その他業務収益	748	1,464
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	164	93
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	584	1,370
その他業務費用	155,135	154,218
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	73,000	-
国債等債券償還損	2,414	127,309
国債等債券償却	52,540	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	27,181	26,908
その他業務利益	△154,387	△152,753

## 経費の内訳

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
<b>人件費</b>	<b>711,975</b>	<b>681,044</b>
報酬給料手当	537,720	532,294
退職給付費用	95,809	74,248
その他	78,445	74,501
<b>物件費</b>	<b>453,757</b>	<b>442,414</b>
事務費	169,731	170,214
うち旅費・交通費	2,320	3,842
うち通信費	10,467	9,811
うち事務機械賃借料	4,132	4,168
うち事務委託費	120,197	119,928
固定資産費	97,791	93,860
うち土地建物賃借料	15,484	16,693
うち保全管理費	47,208	54,425
事業費	32,348	33,228
うち広告宣伝費	4,671	6,018
うち交際費・寄贈費・諸会費	11,514	12,033
人事厚生費	9,471	10,990
減価償却費	125,544	115,492
預金保険料	18,871	18,629
税金	10,298	11,043
合計	1,176,031	1,134,502

## 預貸率

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
貸出金(期末残高)(A)	50,793	50,383
預金(期末残高)(B)	125,143	131,970
預貸率	(A) / (B)	
	40.58	38.17
	期中平均	
	37.57	35.88

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

## 常勤役員一人当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
常勤役員一人当たりの預金積金残高	1,137	1,281
常勤役員一人当たりの貸出金残高	461	489

## 店舗当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
店舗当たりの預金積金残高	11,376	11,997
店舗当たりの貸出金残高	4,617	4,580

## 預金に関する指標

### 預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
<b>流動性預金</b>	<b>76,488</b>	<b>75,563</b>
うち有利息預金	69,636	68,932
<b>定期性預金</b>	<b>52,821</b>	<b>54,734</b>
うち固定金利定期預金	50,632	52,603
うち変動金利定期預金	0	0
その他	296	312
合計	129,605	130,609

### 会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
会員	40,359	40,546
会員外	84,783	91,423
合計	125,143	131,970

### 預金者別預金積金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
個人	96,153	95,571
法人	28,989	36,399
一般法人	25,024	25,061
金融機関	118	162
公金	3,846	11,175
合計	125,143	131,970

### 定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
<b>定期預金</b>	<b>48,705</b>	<b>56,625</b>
固定金利定期預金	48,705	56,625
変動金利定期預金	0	0
その他	0	0

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
割引手形	30	26
手形貸付	4,424	4,223
証書貸付	41,329	39,217
当座貸越	2,916	3,403
合計	48,700	46,870

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	1,426	1,638
有価証券	-	-
動産	367	323
不動産	7,756	7,710
その他	-	-
小計	9,549	9,671
信用保証協会・信用保険	13,199	12,194
保証	1,119	1,060
信用	26,926	27,458
合計	50,793	50,383

### 貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
<b>貸出金</b>	<b>50,793</b>	<b>50,383</b>
うち変動金利	2,618	2,495
うち固定金利	48,175	47,888

### 資金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	19,673	38.73	18,024	35.77
運転資金	31,119	61.27	32,358	64.23
合計	50,793	100	50,383	100

### 貸出金残高構成 (令和7年3月末)

(単位：億円)

貸出金残高 503.83億円		
うち事業者	うち地方公共団体	うち個人
383.67	49.18	70.97
うち設備資金	うち運転資金	
103.34	280.32	

(注) 預金積金における貸出金の割合38.17%

### 貸出金償却

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	-	-

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	114	4,798	9.44	118	5,338	10.59
農業、林業	7	156	0.30	6	159	0.31
漁業	7	1,425	2.80	6	1,712	3.39
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	149	4,591	9.03	145	4,584	9.09
電気・ガス・熱供給・水道業	9	449	0.88	9	428	0.84
情報通信業	2	39	0.07	2	33	0.06
運輸業、郵便業	30	832	1.63	30	748	1.48
卸売業、小売業	163	4,041	7.95	161	4,644	9.21
金融業、保険業	16	10,739	21.14	17	11,685	23.19
不動産業	93	5,195	10.22	91	4,892	9.70
物品賃貸業	1	6	0.01	1	3	0.00
学術研究、専門・技術サービス業	4	41	0.08	6	38	0.07
宿泊業	9	360	0.70	11	408	0.80
飲食業	65	752	1.48	66	670	1.32
生活関連サービス業、娯楽業	37	1,602	3.15	35	1,185	2.35
教育、学習支援業	7	112	0.22	8	131	0.26
医療・福祉	29	822	1.61	29	768	1.52
その他のサービス	68	1,010	1.98	72	931	1.84
小計	810	36,978	72.80	813	38,367	76.15
地方公共団体	6	6,347	12.49	7	4,918	9.76
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,376	7,466	14.69	2,293	7,097	14.08
住宅資金	441	5,411	10.65	411	5,055	10.03
合計	3,192	50,793	100.00	3,113	50,383	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	280	286	-	286
	2024年度	286	262	-	262
個別貸倒引当金	2023年度	1,341	1,357	86	1,255
	2024年度	1,357	1,145	289	1,070
合計	2023年度	1,622	1,643	86	1,535
	2024年度	1,643	1,408	289	1,356

## 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高  
該当ございません。

### 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	1,147	1,114	1,081	1,112
地方債	1,856	1,800	1,597	1,647
社債	27,612	29,348	24,497	27,538
公社公団債	6,322	6,955	5,297	6,403
金融債	-	-	400	28
その他社債	21,289	22,392	18,800	21,106
新株予約権付社債	-	-	-	-
株式	18	10	20	10
外国証券	16,519	17,957	4,529	5,199
その他の証券	4,810	4,806	15,572	16,456
合計	51,964	55,037	47,299	51,965

### 預証率

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
有価証券(期末残高)(A)	51,964	47,299
預金(期末残高)(B)	125,143	131,970
預証率 (A)/(B)	41.52	35.84
期中平均	42.46	39.78

### 有価証券残高構成(2024年3月末)

(単位：億円)

有価証券残高 472.9億円					
社債	外国証券	国債	地方債	株式	その他
244.9	155.7	10.8	15.9	0.2	45.2

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度							合計	2024年度							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	-	-	-	218	657	271	-	1,147	-	-	-	833	-	247	-	1,081
地方債	200	921	-	-	640	93	-	1,856	299	606	-	206	399	85	-	1,597
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,895	3,203	1,828	4,630	1,471	14,582	-	27,612	1,558	3,172	1,822	4,075	753	13,114	-	24,497
株式	-	-	-	-	-	-	18	18	-	-	-	-	-	-	20	20
外国証券	899	3,000	2,700	3,700	-	1,800	4,420	16,519	2,000	2,100	4,400	900	-	1,800	4,372	15,572
その他の証券	-	-	189	935	1,153	-	2,531	4,810	-	-	185	1,506	155	-	2,681	4,529

## 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券  
該当ございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	-	-	-	100	100	0
	その他	900	908	8	300	301	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-	300	298	△1
	その他	11,199	10,646	△553	10,900	10,204	△695
合計		12,099	11,555	△544	11,600	10,903	△696

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10	3	7	13	3	9
	債券	8,166	7,935	230	4,780	4,704	76
	国債	876	812	63	833	810	22
	地方債	1,664	1,599	64	1,319	1,299	19
	社債	5,625	5,522	102	2,627	2,593	34
	その他	2,124	2,019	104	2,491	2,329	162
	小計	10,301	9,958	342	7,285	7,037	248
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	22,450	23,627	△1,177	21,995	24,061	△2,065
	国債	271	299	△28	247	299	△52
	地方債	191	200	△8	277	299	△22
	社債	21,987	23,127	△1,140	21,470	23,461	△1,990
	その他	6,905	7,722	△816	6,410	7,182	△771
	小計	29,355	31,349	△1,994	28,406	31,243	△2,836
合計	39,657	41,308	△1,651	35,692	38,280	△2,588	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当ございません。

## その他の業務に関する指標

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	8	6
信用	-	-
合計	8	6

■ 代理貸付残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
信金中央金庫	-	-
日本政策金融公庫 (うち国の教育ローン)	38	29
住宅金融支援機構	3,014	2,768
福祉医療機構	2	1
中小企業基盤整備機構	21	19
その他	-	-
合計	3,076	2,819

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託  
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度				2024年度			
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。  
2. 短期に信託期間が終了するため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格を時価としております。

■ デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

金利関連取引		2023年度	2024年度
金利スワップ	契約想定元本	-	-
	時価評価額	-	-

## ■ リスク管理債権の状況

### ■ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 （単位：百万円、％）

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	1,241	1,241	530	711	100.00	100.00
	2024年度	869	869	452	417	100.00	100.00
危険債権	2023年度	1,701	1,570	924	645	92.29	83.13
	2024年度	2,104	2,020	1,293	727	96.02	89.69
要管理債権	2023年度	276	108	80	27	39.18	14.09
	2024年度	291	147	118	29	50.00	16.82
三月以上延滞債権	2023年度	0.55	0.55	0.55	—	50.57	—
	2024年度	0.65	0.06	0.00	0.06	9.99	9.99
貸出条件緩和債権	2023年度	275	107	80	27	39.06	14.09
	2024年度	290	147	118	29	50.66	16.85
小 計 (A)	2023年度	3,219	2,920	1,535	1,384	90.71	82.24
	2024年度	3,265	3,037	1,863	1,174	93.03	83.77
正常債権 (B)	2023年度	47,644					
	2024年度	47,178					
総与信残高 (A) (B)	2023年度	50,864					
	2024年度	50,444					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。